

委員会発議案第3号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和2年9月25日

鈴鹿市議会議長
大杉 吉包 様

提出者
文教環境委員会
委員長 市川 哲夫

(提案理由)

国に対し、教職員定数改善計画の策定・実施とそれにもなう教育予算の拡充を要請するため。

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

平成 23 年 4 月の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(以下、義務標準法)」改正により、小学校 1 年生の 35 人以下学級が実現し、平成 24 年には、法改正による学級編制基準の引き下げではないものの、小学校 2 年生への実質的な拡大が実現した。三重県では、現在、小学校 1, 2 年生の 30 人学級、中学校 1 年生の 35 人学級が実施されている。しかし、その他の学年については、義務標準法にしたがって、40 人学級が基本となっている。日本の 1 クラス当たりの児童生徒数は、2019 年経済協力開発機構公表値と比較すると、小学校 27 人(経済協力開発機構加盟国 1 クラス当たり 21 人)、中学校 32 人(同 23 人)とどちらも大きく上回っている。

教職員定数を改善することで、少人数学級の実現や専科指導の充実、生徒指導や支援体制の強化を促し、児童生徒一人ひとりに対してのよりきめ細かな指導が実現し、山積する教育課題の解決へつながると考える。

以上のような理由から、教職員定数改善計画の策定・実施とそれにとまなう教育予算の拡充を強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 25 日

鈴鹿市議会議長 大 杉 吉 包